高齢者・障がい者の外出を支援します

高齢者外出支援事業 HP

～福祉タクシー券、バスカードを交付します～

高齢者の外出機会を増やし、閉じこもりや心身機能の低下を防ぐことを目的に、実施します。

■対象
丹波市に住民票があり、居住されている70歳以上の方で、次の①から④のすべてに当てはまる方
①自動車運転免許証をお持ちでない方、自動車の運転をしない方
②特別養護老人ホームなどの施設に入所中（または病院に入院中）でない方
③ア・イのどちらかにあてはまる方
ア 市民税非課税世帯の方
イ 市民税課税世帯で、対象者本人が市民税非課税であって課税年金収入額と所得金額の合計が80万円以下の方
④おでかけサポート事業（福祉送迎サービス事業）に登録していない方

■助成内容
①タクシー券かバスカードのどちらかを選択してください。
②A・Bの対象者ごとに助成額が違います。
A 介護保険の要介護認定・要支援認定のある方
タクシー券1枚620円を年間24枚、あるいはバスカードを年額16,360円
B 介護保険の認定のない方
タクシー券1枚300円を年間24枚、あるいはバスカードを年額7,920円

■申請方法
「広報たんば」4月号と同時配布する申請書または介護保険課（春日庁舎内）、各支所にある申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。受付期間は4月から翌年3月までで、期間中1回に限り交付します。
問介護保険課（春日庁舎内）☎74－0368

おでかけサポート事業 HP

（丹波市福祉送迎サービス事業）

市が登録を認めた方が利用できる福祉車両などを使った外出支援サービスです。福祉タクシー券（バスカード）との併用はできません。

■送迎範囲
市内
■送迎内容
医療機関への通院、買物など生活に必要な外出
■運行日時
土・日、祝日、年末年始を除く 午前8時30分から午後5時
※ 予約の状況により、利用できない場合があります。
※ 送迎内容により利用回数に制限があります。
■登録対象
丹波市に住民票があり、次の（ア）から（オ）のいずれかにあてはまり、①から④のすべてにあてはまる方
（ア）介護保険要介護認定者で要介護3以上の方
（イ）18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方で、1級1種～4級1種に該当する方
（ウ）18歳以上で療育手帳をお持ちの方
（エ）18歳以上で精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
（オ）アまたはイと同様の状態と市が確認できる方
①今年度「福祉タクシー券（バスカード）」の交付を受けていない方
② 本人の市民税が非課税の方
③ 自動車運転免許証をお持ちでない方
※ 運転免許証があっても特別な理由により運転することができない状態である場合などは、対象となることがあります。
④ 特別養護老人ホームなどの施設に入所中（または病院に入院中）でない方
■申請方法
障がい福祉課、各支所にある申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。
問障がい福祉課（春日庁舎内）☎74－0222

市長訓示式

新しい年度がスタートしました。平成28年度を「市政の第2ステージの幕開けの年」にすべく職員が一丸となって、着実に職務を遂行する所存です。

去る4月1日、新規採用職員の辞令交付式と全職員へ向けての市長訓示式を行いました。

本年度の新規採用職員は合併以降最多の41名で、男性30人、女性11人です。丹波市の職員として新たなスタートを切る彼らからは「丹波市の職員として自覚をもって職務に励みます」「住民の方の力になれるよう努めます」と力強い決意を聞くことができました。

平成28年度市長訓示 [テーマ] - 第2ステージの幕開けの年 -

私からは、次の2つのことを伝えました。若い諸君の発想と実行力に大きな期待をし、歓迎するということと仕事に対する心構えです。

市役所の役目・仕事とは、字の示す通り「市民の役に立つところ」でなければなりません。市民のみなさんが安心して暮らし、ここで生活して本当に良かったと思える魅力ある丹波市をつくっていくため、力を発揮してくださいと伝えました。

また、市民の市民による市民のための行政という基本を胸に、常に「サービス業」の気持ちで仕事に向き合うことが大切です。例えば、電話に出るときの第一声は「ありがとうございます。○○課の○○です」と常に市民に気持ちのよい応対をすることから始めて欲しいと述べました。彼らが丹波市を背負ってくれる日も遠くないだろうと期待しています。

次に、市長訓示として全職員に2つのことを伝えました。1つ目は、丹波市が誕生して12年目を迎えた今年度は「市政の第2ステージの幕開けの年」にしたいということです。

昨年度までに、各分野の重要な基礎・基盤、諸計画を策定しました。「自治基本条例」「第2次総合計画」をはじめ、「第3次行政改革プラン」「丹（まごころ）の里創生総合戦略」「住生活基本計画」「空き家等対策計画」「健康たんば21」などです。5年、10年先の丹波市を描いた計画などをそれぞれ目に見える形で、具現化していかねばならないと述べました。

2つ目は、常に先を見通して、施策を講じなければならないということです。社会情勢は刻々と変化し、遅れをとると取り返すのに相当の努力を伴うことになります。変化の速い時代の中にいることを自覚し、よりベストな施策を求めるのが職員の仕事であると伝えました。

職員も市民のみなさんと心をつないで取り組む所存ですので、今後ともご理解・ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。